

栃木県林業大学校

第1期生募集!

2024年4月開校

林業の
“スペシャリスト”を
目指す!



お問い合わせ先：栃木県林業センター

〒321-2105 宇都宮市下小池町 280

[TEL] 028-669-2211

[FAX] 028-669-2212

[E-mail] ringyou-c@pref.tochigi.lg.jp

最新情報はHPをcheck!!

<https://tochigi-rindai.com/>

栃木県林業大学校



栃木県

林業の仕事

林業は、森林を手入れしながら、長い年月をかけて育てた樹木を伐採して木材を生産する仕事です。近年では、地球温暖化対策としても、森林の整備や保全が林業の重要な役割の一つとなっています。



地拵え



植付け



間伐



下刈り

用語の説明

植付け【ウエツケ】

造林 5~6月

森林の更新のため、苗木を伐採跡地や未立木地に植え付ける作業です。苗木の根が活動を開始する時期に始まりますが、本県では多くの場合、春の乾燥期が終わる頃から、植付けられます。なお、雪の多い地方では、秋に植えることもあります。植付けは、根が周囲に十分伸びることができるように注意しながら、一本一本ていねいに植えることが必要です。

除伐【ジョバツ】

育林 9~10月

下刈の時期を終えて2、3年経つと植林した木の成長を妨げる雑木やかん木などが現れるようになります。このような雑木やかん木など育てようとする樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業です。

主伐【シュバツ】

伐出 1月

苗木を植付けてからおよそ50年以上経ち、木材として使える大きさになった木を伐採、収穫する作業です。樹木の水分が少なく、品質の高い製材品が生産できる秋から冬にかけてが伐採に一番良い時期とされています。

下刈り【シタガリ】

育林 7~8月

植付けた苗木が雑草との成長競争に負けないように、梅雨の時期から夏にかけて雑草やかん木などを刈払う作業です。スギやヒノキ林においては植栽後5年~10年間、夏場に1~2回実施します。

間伐【カンバツ】

育林 7~8月

育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて、一部の樹木を伐採する作業です。間伐をしないで放置すると、太陽の光が地表に届かなくなり、下草が生えなくなるため、雨が降ると栄養分の豊富な土が流され、土地が痩せてくるばかりでなく、災害発生の原因ともなります。

地拵え【ジゴシラエ】

造林 2~4月

立木を伐採した跡地の枝やかん木などを取り除いて、苗木を植えられる状態に整理します。

林業機械の紹介

林業の現場では、木材需要や森林整備量に対応するため、さまざまな機能を有する林業機械を活用し、労働生産性の向上や生産コストの削減、危険作業の軽減に取り組んでいます。



フェラーバンチャ(ザウルス)

立木を伐倒し、それをつかんだまま、搬出に便利な場所へ集積できる自走式機械。



ハーベスター

伐採、枝払い、玉切りと玉切りした材の集積作業を一貫して行う自走式機械。



プロセッサ

伐採木の枝払い、玉切りと玉切りした丸太の集積作業を一貫して行う自走式機械。



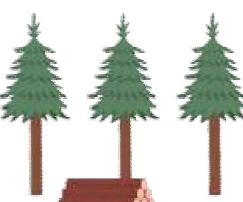
フォワーダー

玉切りした材を装備されたグラップルを用いて荷台に積載し、土場まで運搬する自走式機械。



グラップル

木材を掴んで荷役を行う機械。



授業内容

(就業前長期課程)

栃木県林業大学校では、森林・林業・木材産業に関する幅広い知識と専門的な技術を備え、高い志を持つて、これらの林業をリードする人材を養成します。

I 幅広い知識を学ぶ



① 林業基礎

林業の仕事や森林の役割を理解するとともに、専門用語や地図判読、樹木識別等を学びます。



④ 森林利用

木材の利用や流通、特用林産の種類や生産技術を学びます。



② 安全衛生

現場作業を安全に行うため、森林・林業に潜む危険と対策等を学びます。



③ 森林保護

森林病害虫や鳥獣害から大切な森林を守るために、基礎知識と対策方法を学びます。



⑤ 林業経営

森林管理の基礎知識として林班図の見方や森林簿の読み方を学びます。また、林業経営の基礎を学びます。



⑥ 一般教養

社会人として必要なビジネスマナーや情報処理の基本操作を学びます。

II 基礎的な技術を習得する



① 森林調査

測量技術の基礎から、ドローンを用いた測量まで、さまざまな技術を学びます。



④ 素材生産

伐木造材における作業手順を理解し、安全な伐倒技術や伐木等機械の基本操作の習得を目指します。



② 造林保育

植林、下刈、除伐、間伐、皆伐等の一連の作業について理解し、現場作業へ反映できる作業技術の習得を目指します。



③ 路網作設

林業機械を使って木材を搬出するために必要な森林作業道の設計や作設技術を学びます。



⑤ 林業機械

日常的に使用する道具や機械の取扱いや手入れ方法を学ぶとともに基本操作の習得を目指します。



III 林業の実践力を高める



① 就業体験

インターンシップ等を通して、実際の実務作業を体験します。



② 総合

学生として授業の内容や目的を理解し、林業従事者として職場や地域社会に貢献していくために必要なことを学びます。



取得できる10の資格

- 刈払機取扱作業者安全衛生教育
- 伐木等の業務に係る特別教育
- 走行集材機械の運転業務に係る特別教育
- 伐木等機械の運転業務に係る特別教育
- 簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育

- 車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習
- 不整地運搬車運転技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 玉掛け技能講習
- 救命救急講習

学生募集概要

受験資格 高等学校又は中等教育学校を卒業した者もしくは令和6年3月31日までに卒業する見込みの者 等

定員 15名程度 **修業年限** 1年間(1,245時間程度) **授業料** 年額 118,800円

※別途、教科書代、実習装備代等が必要になります。

選考の方法及び日程

選考区分		出願期間	選考年月日
推薦選考		令和5年 9月1日(金)～9月29日(金)	令和5年 10月13日(金)
一般選考	前期	令和5年 11月1日(水)～11月15日(水)	令和5年 12月 1日(金)
	後期	令和6年 1月9日(火)～1月23日(火)	令和6年 2月 2日(金)

緑の青年就業準備給付金制度

大学校卒業後、林業へ就業し、その中核を担うことに強い意志を持っている方が安心して授業に専念できるよう、国の給付金制度があります。

給付要件を満たす場合には、最大141万9千円が給付*されます。

*給付金は、5月及び10月の2回に分割し支給されます。

*希望者数等により上限額の給付とならないことがあります。

給付要件等

- (1)すべての授業を適切に受けること。
- (2)林業への就業予定時の年齢が原則45歳未満であり、林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことに強い意欲を有すること。
- (3)常用雇用の契約を締結していないこと。
- (4)原則として生活費の確保を目的とした他の事業による給付等を受けていないこと(例:生活保護制度、雇用保険制度[失業手当]等)。
- (5)過去に本給付金の給付を受けていないこと。
- (6)大学校卒業後1年以内に林業分野に就業し、2年間以上継続して従事すること。
- (7)大学校在学中に研修状況報告を年2回、就業後5年間は就業状況報告を年2回行うこと。

アクセス

[宇都宮方面からお越しの場合]

関東バス・石那田行きで石那田停留所下車、徒歩10分です。
関東バス・今市日光東照宮行きで石那田停留所下車、徒歩10分です。

関東バス・塩野室、船生行きで林業センター前停留所下車、徒歩0分です。

[日光方面からお越しの場合]

関東バス・宇都宮駅行きで石那田停留所下車、徒歩10分です。
タクシーは、下野大沢駅前から利用できます。所要時間は約20分です。



所在地：宇都宮市下小池町280



※林業大学校・林業センター施設配置イメージ図



※研修・研究棟イメージ図